

**高齢福祉課からのお知らせ**

**高齢者寝具洗濯乾燥消毒サービスを行います**

●内容 寝具（掛布団、敷布団及び毛布各1枚を1式）の洗濯、乾燥及び消毒  
●対象者 以下のすべての条件を満たす人  
○市内に居住し住民登録をしている65歳以上の人  
○市民税非課税世帯の人  
○要介護4又は5の認定を受け、在宅生活をしている人  
●利用料 無料

**申請期間 8月1日（木）～30日（金）**

※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。  
**合同金婚式を行います**  
市では、平成26年3月31日時点で、結婚して満50年以上になる夫婦（昭和39年3月31日以前に婚姻届を提出した夫婦）で、まだ金婚式を受けていない夫婦を対象に10月31日（木）に合同金婚式を行います。

該当する夫婦は、市高齢福祉課又は各総合支所市民生活課、各地区民生委員に、8月23日（金）までにご連絡ください。

経験の有無を記入のうえ、ご応募ください。  
●応募期限 8月2日（金）  
●鹿屋工業高校県民大学係 〒893-10032  
鹿屋市川西町4490  
☎0994-4212165

**「介護職員初任者研修」の受講生を募集**

●期間 9月11日（水）～12月10日（火）  
●訓練会場 社会福祉法人以和貴会 訪問介護員養成事業所（串良町下小原）  
●対象者 再就職を目指す人  
●内容 介護サービスに従事するうえでの基本姿勢、知識、技術等の習得  
●受講料 無料  
※テキスト代 8,585円  
●定員 20人  
●応募期間 7月22日（月）～8月21日（水）  
※応募方法など詳しくは、お問い合わせください。

●ハローワークかのや  
☎0994-4214135

い。  
なお、戸籍で確認するため、本籍地が鹿屋市以外の夫婦は戸籍謄本が必要です。

**介護慰労金 平成25年度第1回目受付け**

●受給対象者 以下のすべての要件を満たす人  
○65歳以上の要介護高齢者を介護している場合  
①要介護高齢者、介護者（受給対象者）が、8月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し住民登録をしていること  
②平成25年2月2日から要介護2（重度認知症に限る）、要介護3、要介護4、要介護5の認定を受けている65歳以上の人を、同居又はこれに準ずる状態で継続して3か月以上、在宅で介護していること  
③8月1日の資格認定日に、在宅で介護していること  
※次の場合は受給対象ではありません  
□要介護高齢者が平成25年2月2日以降、延べ3か月以上の長期入院（入所）をした場合  
□要介護2で、認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のランクがⅠ～Ⅱbの場合  
○20歳から64歳までの要介護障害者を介護している場合  
①要介護障害者、介護者（受給対象者）が、8月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し住民登録をしていること  
②平成25年2月2日以前から特別障害者手当を受給している要介護障害者を、同居又はこれに準ずる状態で継続して3か月以上、在宅で介護していること  
③8月1日の資格認定日に、在宅で介護していること  
※次の場合は受給対象ではありません  
□要介護障害者が平成25年2月2日以降、延べ3か月以上の長期入院（入所）をした場合  
●支給額（一人当たり）  
①要介護4、要介護5の要介護高齢者 年額6万円  
②要介護2、要介護3の要介護高齢者 年額3万円  
③要介護障害者 年額3万円  
●申請時に必要なもの 申請書（民生委員の証明が必要）、介護者名義の預金通帳、介護保険被保険者証（要介護認定者のみ）  
●申請期間 8月1日（木）～30日（金）  
●申請方法 直接申請してください。  
●市高齢福祉課（1階⑦番窓口）  
☎0994-311116  
各総合支所市民生活課

●宮之城高等技術専門校 オープンキャンパスの参加者と入校生を募集  
●オープンキャンパス 日時 7月30日（火）9時～12時30分  
●対象者 中学生、高校生を含む、概ね30歳までの人  
●参加料 無料  
●定員 30人  
●応募期限 7月25日（木）  
●平成26年度推薦選考試験 募集学科 室内造形科、建築工学科  
●対象者 高等学校卒業（平成26年3月卒業見込者を含む）もしくは同等以上の学力を有すると認められる人  
●申込期間 9月2日（月）～13日（金）  
●試験日 10月1日（火）  
●試験科目 筆記試験、面接試験  
※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。  
●宮之城高等技術専門校  
☎0996-530207

**ストップ！滞納**

**7月は「財産処分（給与債権）強化月間」です**

皆さんに納めていただいている市税等は、鹿屋市の将来都市像『ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市かのや」』を実現するため、学校・道路の整備や福祉サービスなどの経費に充てる貴重な財源です。このため鹿屋市では、

1. 滞納額を縮小して市税等収入を確保する。
2. 厳しい経済状況の中でも納期限内に納付をされている多くの市民の皆さんとの公平性を確保する。

という2つの観点から滞納処分を強化し、滞納防止に努めています。  
平成25年4月1日～6月30日に行った差し押さえの件数は221件で、内訳は給与14件、預貯金173件、不動産4件、その他30件です。やむを得ない事情で市税等が納められない時は早めに相談しましょう。

●納税相談  
災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めに相談しましょう。一括納付が難しい場合には、分割納付の相談も可能です。



▲タイヤロックによる財産差し押さえ

●夜間及び休日納税窓口  
開庁時間内に納付や相談ができない人のために、夜間及び休日に納税相談窓口を設置しています。  
○休日窓口＝毎月第2・4日曜日（8:30～17:00）  
○夜間窓口＝原則水曜日を除く第2・4週の夜間（17:00～20:30）  
※都合により変更する場合があります。



▲窓口での納税相談

市収納管理課（1階⑬番窓口） ☎0994-31-1155

の日常生活自立度判定基準のランクがⅠ～Ⅱbの場合  
○20歳から64歳までの要介護障害者を介護している場合  
①要介護障害者、介護者（受給対象者）が、8月1日現在、鹿屋市に引き続き1年以上居住し住民登録をしていること  
②平成25年2月2日以前から特別障害者手当を受給している要介護障害者を、同居又はこれに準ずる状態で継続して3か月以上、在宅で介護していること  
③8月1日の資格認定日に、在宅で介護していること  
※次の場合は受給対象ではありません  
□要介護障害者が平成25年2月2日以降、延べ3か月以上の長期入院（入所）をした場合  
●支給額（一人当たり）  
①要介護4、要介護5の要介護高齢者 年額6万円  
②要介護2、要介護3の要介護高齢者 年額3万円  
③要介護障害者 年額3万円  
●申請時に必要なもの 申請書（民生委員の証明が必要）、介護者名義の預金通帳、介護保険被保険者証（要

帳、介護保険被保険者証（要介護認定者のみ）  
●申請期間 8月1日（木）～30日（金）  
●申請方法 直接申請してください。  
●市高齢福祉課（1階⑦番窓口）  
☎0994-311116  
各総合支所市民生活課

**6月の鹿屋市地区別子牛のせり市結果（売却のみ）** 消費税抜価格

地区名	性別	頭数（頭）	平均価格（円）	最高価格（円）	最低価格（円）	平均体重（kg）
鹿屋地区	めす	131	419,763	643,000	316,000	264
	去勢	144	496,722	675,000	365,000	300
吾平地区	めす	39	422,436	499,000	351,000	268
	去勢	37	503,405	571,000	312,000	300
串良地区	めす	184	418,082	513,000	200,000	257
	去勢	184	503,266	656,000	342,000	287
輝北地区	めす	84	437,238	760,000	301,000	275
	去勢	105	503,990	721,000	326,000	304

